

## 子どもの権利



ながくてし  
長久手市では、(仮称)こども条例の  
じょうれい  
制定に向けて取り組んでいます。

日時	令和7年12月7日(日) 13:00~15:30
場所	市役所西庁舎3階 研修室
参加人数	こども会議委員11人

# 第3回こども会議を開催しました！

## ～条例について、もっと考える～

### 内容

- ① 市長あいさつ
- ② 第2回こども会議のふり返り
- ③ 条例の前文について考えよう！
- ④ 条例のホネグミについて考えよう！
- ⑤ 市民説明会に向けて



第2回こども会議で考えた、(仮称)長久手市こども条例の「前文」と「ホネグミ」について、さらに考えを深めるため、ワークショップをしました。ファシリテーターとして、愛知県立大学教育福祉学部で学ぶ大学4年生5名に協力いただきました。



説明の練習

次に、令和8年1月24日(土)に予定している(仮称)長久手市こども条例についての市民への説明会(中間報告)に向けて、司会・会場飾り付け・これまでのこども会議の活動内容の説明・前文への思いの説明・ホネグミの説明の役割分担をして、グループに分かれて準備をしました。



こども会議委員の活動を振り返ってみると、思っていたよりも色々なことをしてきたな～と思いました！